

筑西市例規等データベースシステム管理業務公募型プロポーザル

質問に対する回答

令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）

No.	質問事項 (該当資料名・ページ・項目)	具体的な質問内容	回答
1	筑西市例規等データベースシステム管理業務仕様書・1 頁 3 システム・サービス等の基本構成 行政手続基準管理システム	「システム・サービス等の基本構成」として、「行政手続基準管理システム」が含まれていますが、以下の業務は例規等データベースシステム管理業務とは別契約になるということでしょうか。 ・行政手続きの審査基準・処分基準の洗い出し、点検業務・行政手続基準管理システムへの個票の登録	現行のシステムに登録されている個票の登録作業については本業務に含めること。なお登録する個票については、W o r d 形式ファイルで本市から事業者提供とする。 その他についてはお見込みのとおりです。
2	筑西市例規等データベースシステム管理業務仕様書・1 頁 4 「筑西市例規等データベースシステム」のデータ整備	現在契約期間中の例規改正条文データ（過去例規）の記載がありませんが、「システム機能要件 1 例規管理・検索システム（2）検索機能要件」に記載されている機能により、過去例規も検索・閲覧を可能にするという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	筑西市例規等データベースシステム管理業務仕様書 システム機能要件・5 頁 4 法令検索システム	法律・政令・省令・告示の登載件数については特に記載はありませんが、自治体を利用する有益なデータベースであれば、参加企業の提案に委ねるという理解でよろしいでしょうか。	現行の憲法、法律、政令、省令の条文、過去条文、未施行条文の登載が必須となります。告示については、御提示いただいたとおりです。

4	システム機能等対応確認表No26 「条文、原議、溶け込ませ点検について、任意の点検用語を設定・管理できるか。」	受託事業者だけではなく、職員側にて任意の点検用語を設定できるという認識でよろしいでしょうか。 例えば「附則」という言葉が当該自治体では「付則」が正しいとしたとき、職員がシステムに付則を正として登録し、附則として起案を行った場合にエラーが出るという認識でよろしいでしょうか。	当該機能を搭載しているのであるならば、設定する主体は問いません。ただし、設定主体が受託事業者側のみの場合は、本市の依頼に対し速やかに対応すること。 例：本市側から受託事業者に点検用語の設定依頼→1週間以内に受託事業者による設定完了。
5	システム機能等対応確認表No31 「システム上で原議の送信を行うことができるか。」	システム機能等対応確認表No31「システム上で原議の送信を行うことができるか。」とは、筑西市様が作成した原議データをメールや記録媒体を使用せず、LGWANで稼働する例規システム上で受託事業者へ送信できる機能ということでしょうか。	例規担当課の職員が作成した原議を、システム上で審査担当課の職員に送信できる機能を指します。 なお、質問でご提示いただいた機能を搭載している場合は、技術提案書に記載いただければと思います。
6	仕様書1ページ 行政手続基準管理システムについて	本仕様は、例規システム上に一覧や個票を搭載するということでしょうか。（①） また、法令や例規改正に伴う洗い出しについては、別途契約を締結するということでしょうか。（②） 併せて、洗い出しを予定している年度をご教示ください。（③） 3点について、よろしくお願い申し上げます。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③令和9年、令和11年、以降隔年での契約を予定しています。